

産業廃棄物収集運搬業許可証

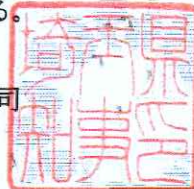
住 所 大阪府大阪市住之江区新北島三丁目6番45号

氏 名 木材開発 株式会社
代表取締役 谷 正剛



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

埼玉県知事 上田清司



許可の年月日 平成29年 3月 26日

許可の有効年月日 平成36年 3月 25日

複写無効

1. 事業の範囲

- (1) 事業の区分：収集運搬（積替え保管を除く。）
- (2) 取り扱える産業廃棄物の種類
 - 木くず
 - 繊維くず（廃量に限る。）
 - 以上2種類

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとの積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ
該当なし

3. 許可の条件
特になし

4. 許可の更新又は変更の状況

許可（届出）年月日	指令番号	変更内容
昭和61年10月14日	指令環整第1021号	新規許可
平成2年3月26日	指令環整第853号	期限付け許可
平成25年4月12日	指令産廃第17-4号	優良確認
平成28年7月14日	—	変更届（住所）
平成29年3月26日	指令産廃第9-1487号	更新許可（優良認定）

5. 積替え許可の有無 有 ・ 無
※ 県内の政令市における許可の有無を記載

6. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 有 ・ 無

(以下余白)